防犯·防災管理表

建物新営に伴い、下記の防犯・防災設備を設けるものとする。

区分	設 備 名 称	本学にお ける設置 状況	設備内容
防設備	放送設備	有	本学の放送設備 (一般放送・非常放送) と連動させる。設置経費及 び維持管理経費は事業者負担とする。
	入退室管理	有	大学使用施設について、本学の入退室管理システム ((株)ART) と 連動させる。設置経費は事業者負担、維持管理経費は本学負担とす る。
	防犯カメラ	有	必要に応じて設置する。 本学の録画装置 (パナソニック(株)) と連動させるか、個別録画するかは施設管理者と協議する。設置経費は事業者負担とし、録画装置を使用する場合は維持管理経費も負担する。
	オンラインセキュリ ティ	無	必要に応じて設置する。設置経費及び維持管理経費は事業者負担と する。
	常駐警備	有	薬局等について警備業務を行う場合は、本学発注の警備業務(新日本警備保障(株))に併せて警備を行う。経費は事業者負担とする。
	非常通報ベル	無	必要に応じて設置する。設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	非常時呼び出し表示装 置	有	薬局等におけるトイレ、イートインスペースに設置し、薬局の営業時間内においては、薬局にて対応が可能とすること。(営業時間内に対応不可能な施設がある場合は要協議)。設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
防災體	消火器	有	6項(イ)病院:延面積150m2以上の場合、設置義務有り(松本市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	自動火災報知機	有	6項(イ)病院:延面積300m2以上の場合、設置義務有り(松本市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。 (本学防災センターとの連動が必要)
	屋内消火栓	有	6項(イ)病院:延面積2,100m2以上の場合、設置義務有り(松本市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	スプリンクラー設備	有	6項(イ)病院:延面積3,000m2以上の場合、設置義務有り(松本市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。